



ケアマネ・ポート

KYOTO CARE MANE PORT

Contents

- 2 平成23年度 京都府介護支援専門員会 第9回総会報告
- 3 第11回 近畿介護支援専門員研究大会 滋賀大会報告
- 4 京都府介護支援専門員会活動報告
- 5 ケアマネジメントに役立つ、症状・徴候の視点と連携研修報告
- 6 豆知識 ご存知でしょうか？
- 7 事務局からのお知らせ
- 8 編集後記

平成23年度

京都府介護支援専門員会 第9回総会報告

平成24年3月17日(土) 14:00～

ハートピア京都 3階 大会議室にて、第9回社団法人京都府介護支援専門員会総会が開催されました。

上原会長の挨拶では「現在の財政面での運営は厳しい。年会費の4000円を上げることなく、法人としての経済的な負担を軽減しながらも会員である事のメリットを持っていたくために今後も運営していきたい」との話がありました。

はじめての代議員制による総会で、各ブロックから選出された代議員がそれぞれ事前に意見を取りまとめたいただいた事もあってこれまで以上に白熱した議論が交わされました。

第1号議案 社団法人京都府介護支援専門員会
平成24年度事業計画(案)について

第2号議案 社団法人京都府介護支援専門員会
平成24年度収支予算(案)について

以上の提出された議案2題は過半数の承認を受けて可決されました。



また社団法人京都府介護支援専門員会諸規定の変更についての報告も行なわれました。これらについては当会ホームページにも掲載しております。詳しくはそちらを御覧下さい。

ご出席いただきました代議員の皆様ありがとうございます。ありがとうございました。

平成24年度 京都府介護支援専門員会代議員名簿

ブロック	氏 名	所 属 事 業 所	事業所所在地
丹後	細見 英子	居宅介護支援事業所青嵐荘	宮 津 市
	藤山 和久	岩滝あじさい苑	与謝野町
中丹	岩本 幸子	綾部東部在宅介護支援センターいこいの村	綾 部 市
	松味喜久代	小春日和	舞 鶴 市
中部	杉山 利正	にれの木園居宅介護支援センター	福知山市
	成瀬 始	亀岡市地域包括支援センター友愛園	亀 岡 市
京都市北	西村 篤	亀岡あゆみ 居宅介護支援事業所	亀 岡 市
	出嶋 玄子	居宅介護支援事業所リーベン嵯峨野	右 京 区
	山下 珠美	健光園ケアプランセンター	右 京 区
	高間 千恵	社団法人 信和会川端診療所	左 京 区
	吉田 三穂	京都市高野地域包括支援センター	左 京 区
	高木 はるみ	京都福祉サービス協会小川事務所	上 京 区
	高野 幹也	京都福祉サービス協会小規模多機能居宅介護事業所小川	上 京 区
	長谷川隆司	居宅介護支援事業所 堀川病院	上 京 区
	高木 美紀	洛和会医療介護サービスセンター丸太町店	中 京 区
	南 哲也	壬生老人ホーム居宅介護支援事業所	中 京 区
	西田 和美	ユーカーの里 居宅介護支援事業所	北 区
	安原美早子	京都生協福祉事業部ホームヘルプサービスセンター	北 区

ブロック	氏 名	所 属 事 業 所	事業所所在地
京都市南	上田 充子	松原のぞみの郷	下 京 区
	田室 知実	京都市島原地域包括支援センター	下 京 区
	並河 哲也	京都市下京・東部地域包括支援センター	下 京 区
	猪師ナチエ	京都福祉サービス協会柳辻事務所	山 科 区
	鈴木 豊子	信和会 大宅診療所	山 科 区
	鹿間 浩子	真教居宅介護支援事業所	東 山 区
	堀井 淳史	(医)静仁会 堀井医院	東 山 区
	中平 克樹	東九条のぞみ特別養護老人ホーム	南 区
	白神 泰	洛南福祉会 ヴィラ向島居宅介護支援事業所	伏 見 区
	中藤 正一	ももやまケアプランセンター	伏 見 区
乙訓	静野 博信	向日市社会福祉協議会居宅介護支援事業所	向 日 市
	井上 吉正	大山崎町社会福祉協議会	大山崎町
南山城	山地 岑代	NPO法人はっとスペースゆう “いずみの家”	長岡京市
	兒玉 邦子	居宅介護支援事業所やまぶきの郷	宇 治 市
	中村 里志	居宅介護支援事業所やまぶきの郷	宇 治 市
	松岡 悦子	まつおかケアプランセンター	宇 治 市
相楽	村上喜美恵	宇治病院居宅介護支援事業所	宇 治 市
	古川 節子	コマダ診療所	精 華 町
	村上 品之	和東町在宅介護支援センターなのはな	和 東 町

第11回 近畿介護支援専門員研究大会 滋賀大会報告

第11回 近畿介護支援専門員研究大会滋賀大会が2月18、19日の2日間に渡り開催されました。テーマは「住み慣れた場所で自分らしく老いることのできる社会の実現を目指して～地域包括ケアシステムの構築と介護支援専門員の役割～」初日は朝より大雪で公共交通機関が混乱し、参加者が多数遅刻される事態となりました。ご参加された方、スタッフとしてお手伝い頂いた方におかれましては本当にお疲れ様でした。

第1日目……基調講演は厚生労働省老健局振興課 山本補佐より「平成24年度介護保険改正について」です。全国課長会議の直前でもありましたのでなにやら新しい情報は？ と興味津々でしたが残念ながらリークは無し。ただ、地域包括ケア推進に関しては中央も「本気」であることの緊迫感が伝わる熱気のこもった講演であり、多数の参加者にとってよい刺激になったのではないのでしょうか。続きまして記念講演。「住み慣れた場所で自分らしく老いることのできる社会を目指して」国際医療福祉大学医療福祉学部教授 高橋紘士氏。冒頭より介護保険とは何かの投げかけで、「介護保険は福祉ではなく、保険は連帯、福祉はチャリティー、と区別して考えるべき」とのご発言、相互の助け合いとしてインフォーマルな形であった互助をシステムとしたのが、いわゆる「たのもし講」、そして介護保険や医療保険のような社会保険は、互助を公的な制度としての共助制度にしたものであり、できないところは公助で補足する。と、突然浮上した互助を取り上げ、「これから後の世代の負担増を考えると理想は掲げつつもやりくりの時代になるだろう。」と。そこから人口問題を解説し、地域包括ケアに制度が向かった背景を推測、オランダの事情や国内の



地域包括ケアの先進事例として新潟県長岡市の「こぶし園」鹿児島県の「やねだん」滋賀の「三方よし」山口県の「夢のみずうみ村デイサービス」等を紹介しこ

れから向かうべき方向性をそれぞれが考えるような示唆を頂戴しました。最後にケアマネジャーに向けて、給付管理ケアマネから



ケアマネジメントへのシフトが望まれ、そのための提言をしてきたが、システムとしての介護支援専門員の役割の問題を、個人攻撃ととらえられたことは残念としたうえで、これからはその中身が問われると叱咤激励を頂きました。引き続き、シンポジウム「地域包括ケアシステムの構築と介護支援専門員の役割」コーディネーターは龍谷大学社会学部臨床福祉学科教授 村井龍治氏。パネリストは①大阪市旭区西部地域包括支援センター管理者 杉原真理子氏、②三方よし研究会 会長（医療法人社団小串医院理事長） 小島輝男氏、③大津市 健康保険部健康長寿課副参事 蓮井敦氏、コメンテーター 厚生労働省老健局振興課 山本補佐の顔ぶれ。パネリストがそれぞれの取り組みをご紹介頂きましたが、時間切れの感があり消化不良気味であったことは残念です。唯一小島先生の「利用者の願いを実現するために専門職がなにがそれぞれできるのかの視点が大事。」の一言は実践者の言葉としてとても重く残りました。

2日目の学術研究・実践事例発表分科会では「認知症の方へのケアマネジメント」を京都府が担当しました。奥が深いテーマですので、メインテーマに沿った3題に限定し、会場も巻き込んだディスカッションを取り入れた「金魚鉢方式」認知症の進行に沿ったステージの移行をクローズアップしたうえで限界点や移行のソフトランディングへの工夫が議論されました。単に発表を聞くだけでなく、参加型の分科会運営にも高い評価を頂き、今後の大会運営の指標の一つとなりそうです。

来年は奈良県での開催です。その翌年からは各県の3巡目に突入します。京都府も3回目の開催に向け、そろそろ準備をしなければいけませんね。

京都府介護支援専門員会活動報告

平成24年度の介護保険法改正を控えた2月16日、当会では京都テルサにて運営基準と介護報酬改定についての解釈をテーマに勉強会が催され、府内各地より171名の会員、非会員の介護支援専門員の方々が参加されました。

内容は二部構成からなり、第一部では京都府の「出前語らい」により講師派遣を受け、京都府健康福祉部介護・福祉事業課副課長高橋俊行氏を講師としてお越し頂きました。

演題『介護支援専門員の果たすべき役割と居宅介護支援事業の運営基準について』に沿って介護支援専門員が遵守すべき実務（アセスメント、モニタリング、担当者会議等）の一つひとつの手順について、特に運営基準における記載を交えながらの説明がありました。

実地指導時に実際に指摘が挙がった事項や、居宅介護支援費算定上の留意事項の解説を踏まえた上で、平成24年度改定においてケアマネジャーに関する部分の変更点についての説明がありました。

平成24年度改定では特に運営基準減算について『減算状態が二ヶ月以上継続している場合は算定不可』となるなど、より厳格に評価される方向への見直しが行われている事からも改めて日々の業務内容を振り返る必要性を再認識する内容でした。

第二部の介護報酬改定に関する講演ではメディカル・テン代表 宮坂佳紀氏より『2012年度介護報酬改定答申



内容を先読みする』と題し、診療報酬との同時改定となる今年度の介護報酬改定について、在宅、施設、複合型サービスそれぞれに対する改定の詳細説明がありました。介護支援専門員に直接関係する部分では、緊急時等居宅カンファレンス加算の創設や退院・退所加算を上限3回まで算定可へと変更されるなど、今後の更なる医療と介護の連携強化が重要との指摘がありました。

訪問・通所介護の時間枠変更に伴う近隣サービス事業所の動向の把握や、各サービスについての加算創設による利用者負担増大等、平成24年度改定に向け介護支援専門員に求められる動きについて貴重な情報を頂きました。



ケアマネジメントに役立つ、 症状・徴候の視点と連携研修報告

介護支援専門員が作成するケアプランにおいて、「疾患の早期発見」及び「悪化の防止」は欠かす事ができない重要な視点であって、この視点に基づくケアプランでは、アセスメントにおける「疾患の予測」と「疾病の予後予測」が必須であり、そのためには、人（ヒト）の「正常」と「異常」に関して正確な理解が求められています。こういった中、介護支援専門員の基礎資格の中で、介護系資格保有者割合が年々増加し、アセスメントに於ける医療的視点の欠如が指摘されています。今回は、最も多くを占める介護福祉士有資格者の介護支援専門員を対象に、人（ヒト）の正常と異常を体験型研修を通じて学びケアマネジメントに生かす機会とするため企画された研修です。この研修は、平成23年度京都地域包括ケア推進団体等交付金対象事業として、平成24年2月23日、3月1日、8日の3回にわたり京都府医師会館で開催されました。

このような目的を効果的に習得してもらうために、この度の研修は企画段階から介護福祉士資格保有者の会員さんに委員として参加して頂き、日頃感じておられる課題を中心に研修プログラムを策定しました。その結果、京都府医師会館にあるトレーニングセンターを最大限活

用した、介護支援専門員対象の研修では珍しい体験型学習を多く取り入れた研修となりました。

300名の定員でしたが、それを遙かに上回る多くの方からのお申し込みを頂き、介護支援専門員がこのようなテーマに非常に高い関心を持っていることも伺えました。医師、理学療法士、救急救命士による講義のあと、人型模型を使った呼吸音、心音等の聴診、血圧の測定などの実習を通し「正常」と「異常」の違いとその情報の持つ意味を理解し変化に気づき、ケアマネジメントに生かすヒントを会得するといった内容です。その他、理学療法士の指導のもと現場でよく見かける姿勢や動作を実際に体験したり、AEDを使用した心肺蘇生なども体験して頂きました。終了後のアンケートでは、「実習」に対する評価が特に高く（※図1）、体験型研修による学習効果への期待を示唆するような結果が得られました。前述したように定員を超えた多数の応募によって「受講したくても受講出来なかった」方がかなりの数いらっしゃったにもかかわらず、当日のドタキャンも結構な数いらっしゃり、会場に空席があったことなどは参加する側の意識や募集方法の再検討も今後の課題となるでしょう。



トレーニングモデルフィジコ

実技の様子

コンピューターにより、トレーニングモデルの設定を変え、心音、呼吸音の正常と異常を聴いて確認。

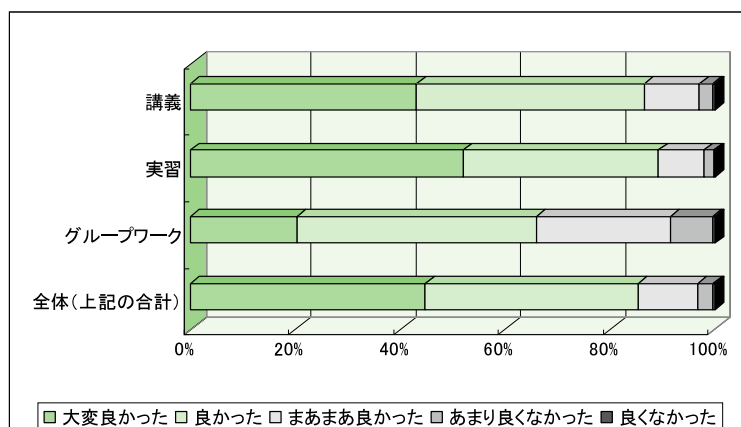


図1 アンケート結果（3回の合計）

豆知識 ご存知でしょうか？

「住宅改修に」について

住宅改修は区分支給限度額の考え方とは異なり、支給対象に20万円の限度額が設けられています。この20万円の支給対象の9割である18万円を限度としている訳です。18万円まで支給を受けた人は住宅改修に関する介護保険よりの受給は受けられなくなりますが、例外的に「当該支給を受けた時点に比べて介護の必要度が3段階上がる」または「転居した」場合にはリセットされ、再度18万円の支給が可能になります。

ここまではご存知の方も多いと思いますが「介護の必要度が3段階上がる」についての注意点を紹介させていただきます。ここで述べる「介護の必要性の段階」とは要介護等状態区分とは微妙に異なります（※表参照）。

例えば要支援1から要介護2となった場合、要介護等状態区分は3段階上がるものの、「介護の必要の程度」では「要支援2と要介護1」は同じ程度の扱いとなり、段階は2段階しか上がっておらず、3段階リセットの例外は適用されません。したがって、要支援1からの3段階リセットの例外は要介護3以上から対象となります。

介護の必要度の段階	要介護等状態区分
第6段階	要介護5
第5段階	要介護4
第4段階	要介護3
第3段階	要介護2
第2段階	要介護1 要支援2
第1段階	要支援1

住宅改修に関連して、京都府介護支援専門員会に寄せられた会員の方からの相談事例を紹介します。

【相談内容】

住宅改修における理由書を記載する際に、介護支援専門員としては、あまり適切でないと思われる改修についても利用者及び家族と工事を行う業者とが既に相談をしてしまっており、半ば理由書を書くことを強要される場面がある。

このような場合、どのようにすればよいか？

【当会事務局よりの回答】

保険者に相談してみてもいいのでしょうか？

その際には、改修しようとしている現場の写真等がある方が保険者に説明しやすいと思われます。もちろん、アセスメントが一番大事とは思われますが、保険者の意見をきいてみるのも一つの方法としてあるのではないかと思います。

【参考までに】

住宅改修において給付対象となる要件については介護支援専門員の知識として必要ではありますが、具体的な工事の手法、工程上の問題点について全て適正か判断していく事は困難と思われます。

まして打ち合わせの場となると…。

上記のような事例について、例えば亀岡市では市の障害福祉課に常駐している一級建築士の資格を持った職員が住宅改修理由書、見積り、図面をチェックを行っており、疑問点については施工業者に対しても直接の問い合わせを行っています。

建築の専門家である施工業者とのやり取りを介護支援専門員のみが担うのではなく、専門知識を持った行政職員が介在する体制がとられている事は、住宅改修について適正な給付を行っていく上での心強いバックアップとなるのではないのでしょうか。

事務局からのお知らせ

information

【書籍の販売】

平成24年度版 介護報酬改定資料集 —DVD付き— の販売について

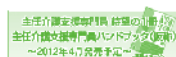
～介護支援専門員に係る介護報酬改定点の解説～

価 格：非会員 3,900円(税込)・会員 3,500円(税込)

送 料：1冊 50円・2冊～3冊 420円・4冊以上 要相談

主任介護支援専門員ハンドブック（仮称）予約受付中

申込書は、ホームページの **①** をクリックしてください。



【研修のご案内】

☆パソコン講座……少人数制によるパソコン講座を開催いたします。

詳細は、ホームページに掲載いたしておりますので、ご確認ください。

☆その他の研修……ホームページの「スケジュール」を **クリック** してください。カレンダーが表示されます。

そちらに研修予定が掲載されておりますので、ご確認ください。

申し込み等は「研修会情報」を **クリック** して要綱や申込書を印刷し、ご活用ください。



【ホームページについて】

平成24年3月22日～24日に開催いたしました介護支援専門員報酬改定説明会の様子を動画にて配信いたしておりますので、参加できなかった方、もう一度ご覧になりたい方はホームページの **②** をクリックしてください。



【会員情報の変更について】

ご登録いただいている会員情報に変更が生じた場合、「住所、氏名、勤務先の異動届」のご提出をお願いしております。書式は当会ホームページ「事務局からのお知らせ」よりダウンロードできますので、ご利用ください。

また、平成23年度以前からご入会いただいている会員様におかれましては、平成24年度会費請求送付の際に書面を同封いたしておりますので、ご利用いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

【研修について】

専門研修課程Ⅱについて

先日、京都府社会福祉協議会より専門研修課程Ⅰの要綱が各事業所へ送付されました。

専門研修課程Ⅱについては、夏頃に要綱を各事業所へ送付させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

主任介護支援専門員研修について

今年度も主任介護支援専門員研修が開催されます。

要綱については、初夏に要綱を各事業所へ送付させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

【会費の請求について】

平成24年度分の会費を昨年度末に請求させていただきましたが、まだ、お支払いいただけてない会員様につきまして、は再度請求をさせていただきますので、ご査収いただき、お手続きいただきますようよろしくお願いいたします。

編集後記

今年はなかなか暖かくなりやと春らしい気候になりました。今年度は介護保険法の改正、診療報酬と介護報酬の同時改定の年でもあり、慌しい日々を過ごされた方が多いと思います。しかし、一時の忙しさよりもっと大切な時期であることを自覚しなければなりません。今回の介護報酬改定の中で今後の課題とされたケアプラン・ケアマネジメントの評価手法の確立の部分です。既に第1回の検討会が3月末に実施され、次に向かって走り出しています。制度の動きを十分把握しながら、まずは自分の担当する利用者のケアプランにしっかりと根拠をしめすこと求められます。まさにこれからが、本当にケアマネジャーの力量が問われる時代ではないかと思いますので、京都府介護支援専門員会としても会員にとって有効な情報提供ができるよう努力していきます。

(京都市北ブロック担当理事 川添チエミ)

京都ケアマネポート39号

2012年5月1日発行

発行人 上原 春男

編集委員長 松本 善則

発行元 社団法人 京都府介護支援専門員会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375 京都府立総合社会福祉会館7階

TEL. 075-254-3970 FAX. 075-254-3971

E-mail: info@kyotocm.jp URL: http://kyotocm.jp/